

品名	アルゴン + 二酸化炭素の混合ガス (非可燃性)	国連番号	1956
		指針番号	126

該 当 法 規 ・ 危 険 有 害 性

消 防 法	毒物及び劇物取締法	高圧ガス保安法	火薬類取締法	道 路 法
-------	-----------	---------	--------	-------

類 別						指 定 可 燃 物	品 名 (法別表)	毒 物	劇 物	特 定 毒 物	一 般 高 圧 ガ ス	液 化 石 油 ガ ス	火 薬	爆 発	火 工 品	施行令 第 19 条の 13 に該当
第 1 類	第 2 類	第 3 類	第 4 類	第 5 類	第 6 類											
											●					●

特 性	危 険 性			有 害 性			環 境 汚 染 性		性 状			
	禁 水 性	爆 発 性	可 燃 性	有 害 ガ ス 発 生			眼・皮膚に触 れると危険	河川への 流入注意	固 体	液 体	気 体	水 溶 性
				常 温	加 熱 時 火 災 時	水 に 接 触						
												●

事故発生時の応急措置

- ① 車を安全な場所に移動する。(人家や人ごみを避け、できるだけ交通の障害にならないような場所に移動し、エンジンを停止し、車止めをする。)
- ② 事故の発生を大声で告げ、下記事項を消防署及び警察署に通報し、風上に避難させる。
- ③ 容器をシート等で覆っている場合は取り除き、ガスが滞留しないようにする。
- ④ 風上より災害拡大防止措置(漏れ止め、容器移動等)を行う。
(酸素欠乏に注意すること。)
- ⑤ 下記事項を関係機関(荷主会社、運送会社、地域防災組織等)へも連絡する。

緊急通報

119 (消防署)

110 (警察署)

高速道路の非常電話

[緊急通報例]

- ① いつ ○○時○○分頃
- ② どこで ○○市○○地区(国・県・市)道○○号線○○付近で
- ③ なにが 「アルゴンガスと炭酸ガスの混合ガス(高圧ガス・窒息性)」が
- ④ どうした 漏れています
- ⑤ ケガ人は ケガ人がいます(救急車をお願いします) / ケガ人はいません
- ⑥ 私の名前は ○○運送会社 ○○です

緊急連絡

(特に休日・夜間に確実に連絡がとれる部署の電話番号を記入する)

荷主会社	
住 所	
電 話	平日・昼間 休日・夜間

運送会社	
住 所	
電 話	平日・昼間 休日・夜間

品名	アルゴン + 二酸化炭素の混合ガス (非可燃性)	国連番号	1956
		指針番号	126

災 害 拡 大 防 止 措 置

処理剤

—

特記事項

- ① 漏えいしたガスが滞留しそうな場所は、酸素欠乏防止のため立ち入りを禁止する。
(ベースガスがアルゴンガスの場合、空気より重く低いところに滞留しやすい。)
- ② 容器内充てん圧力：35℃で 14.7MPa [ゲージ圧]
 相対密度 (空気 = 1)
 アルゴン : 1.38
 二酸化炭素 : 1.52
 色 ・ におい : 無色・無臭

漏えいしたとき

- ① 通風を良くしてガスが滞留しないようにする
- ② バルブ、継手類及び配管より漏えいした場合、風上でかつ漏えいしているガスの吹き出し方向の反対側より、上流側のバルブを閉め、防災工具を用い継手の増締め等の漏えい防止作業を行う。
- ③ 漏れが止まらないときは、通風の良い安全な場所で少量ずつ大気に拡散させる。大量に漏えいしている場合は、周囲に人を近づけないようにする。

周辺火災のとき

- ① 速やかに容器を安全な場所へ移動する。
- ② 移動不可能な場合は、容器の破裂防止のために散水して容器を冷却する。
状況によりガスを放出する。放出口付近には人が近づかないようにする。

緊急措置

- ① 吸入した(酸素欠乏症の場合)
すぐに被害者新鮮な場所に移動し、衣服などゆるめ毛布などで温かくして安静にさせ、医師に連絡する。呼吸が弱っているときは、酸素吸入を施す。呼吸が停止している場合には人工呼吸を行う。
- ② 眼に入った場合
噴出したガスを受けた場合、冷却しすぐに医師の手当てを受ける。